

新陸前高田市立図書館整備基本構想（案）

平成27年8月
陸前高田市教育委員会

1 新陸前高田市立図書館整備の背景と趣旨

(1) 背景

① 図書館をめぐる近年の状況

私たちを取り巻く社会の情勢は、少子高齢化の進行、人口の減少、高度情報化の進展など、大きく変化し続けています。これらの変化に対応するため、市民はこれまでも増して、さまざまな場面で新しい知識や情報を身につけるための「学び」必要とされています。この「学び」を支え、心豊かな人の成長と地域づくりに寄与し、歴史や文化を未来につなぐ生涯学習の拠点としての役割が、図書館には求められています。

さらに図書館は、赤ちゃんから高齢者まで誰もが利用できる身近な施設であり、市民が憩い、それぞれの時間を過ごす「広場」としての機能も必要とされています。

(2) 趣旨

① 図書館整備の必要性

平成23年3月11日の東日本大震災後、市内竹駒町のコミュニティセンターの敷地内において仮設図書館として運営していますが、図書の保管場所が分散しており、希望する図書のスムーズな貸し出しに支障をきたしているほか、施設が小さく利用者に十分な図書館サービスを提供できていない状況にあります。

こうしたことから、市民の安定した暮らしに寄り添う、市民の居場所としての図書館の早急な新設が望まれています。

② 基本構想の位置づけ

平成23年12月に「陸前高田市震災復興計画」を策定し、(仮称)市民文化会館に図書館機能をもたせた整備を検討していました。

陸前高田市震災復興計画（平成23年12月）	
第2部	基本計画
第3章	まちづくりの目標別計画の推進
第3	市民の暮らしが安定したまちづくり
復興基本政策4	生涯学習の拠点づくりと学習環境の整備充実を図る。
復興のための 施策5	社会教育施設等の整備 ・図書館、博物館、市民会館等は、(仮称)市民文化会館に機能をもたせた整備を検討します。

平成27年1月20日の市議会全員協議会では、嵩上げ後の高田地区中心市街地の大型商業施設内に図書館を設置する方向で検討を進めることとし、平成27年4月公表の「高田地区・今泉における公共施設の整備方針」において、基本方針を定め、図書館を商業施設と併設とする概要を提示しました。

高田地区・今泉における公共施設の整備方針（平成27年4月）	
1 基本方針	市民生活に欠かすことのできない公共施設の整備にあたっては、被災した公共施設の復旧を基本とし、新しいまちづくりにおいて求められる機能や利便性を考慮しつつ、効率的かつ合理性が図られるものとする。

その後、平成27年6月19日の市議会全員協議会において、図書館検討委員会、アンケート調査、パブリックコメント（意見調査）を行うことにより、本基本構想を策定する方針を説明しました。

2 陸前高田市立図書館の現状と課題

(1) 本市図書館の経緯

本市図書館は、昭和34年4月に中央公民館図書部として設立され、昭和39年に設置条例制定により陸前高田市立図書館となりました。その後、昭和53年3月に陸前高田市高田町字砂畑の体育文化センター内に整備されました。

＜鉄筋コンクリート造2階建 891㎡（1階477㎡、2階414㎡）＞

開館当時1万冊余りだった蔵書数も、平成22年時点では約8万冊となっていました。併せて岩手県指定文化財の吉田家文書のほか、市内の古文書・絵図等の貴重な資料の寄託を受けており、明治期から市制施行までの合併以前の旧町村の行政文書、陸前高田市史編纂時に収集した郷土資料も保管されていました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した未曾有の大津波により施設は全壊し、ほとんどの図書・資料が流失、あるいは浸水による被害を受けました。

そのうち吉田家文書をはじめとする貴重な資料約4,000点は、岩手県立博物館等による文化財レスキューにより救出され、保存処理が行われました。

平成23年4月には、移動図書館車「やまびこ号」と図書の支援を受け、同年7月から市内21か所で移動図書館活動を行いました。

平成24年4月からは、プレハブ造2階建（68㎡）の仮設図書館（市内竹駒町）において、寄贈図書の整理作業を開始しました。同年6月には移動図書館車「はまゆり号」の寄贈を受け、市内39か所への巡回を始めました。同年9月には、ログハウスの一般閲覧室（約50㎡）の寄贈を受け、同年12月から図書の貸し出しを開始しました。

なお、全国各地から図書寄贈の申し出がありましたが、図書の保管場所に限りがあり、すべての寄贈図書を受け入れられる状況になかったことから、「陸前高田市図書館ゆめプロジェクト」を立ち上げ、寄贈図書の買い取り金額相当を再建費用に充てることとしました。

また、民間支援により開館した「にじのライブラリー」（気仙町）、「NPO法人うれし野こども図書室分館ちいさいおうち」（竹駒町）、「陸前高田コミュニティー図書室」（小

友町) の 3 館と情報交換や連携を行っています。

(2) 現状と課題

① 施設の状況

仮設図書館は、閲覧室や図書の保管場所が手狭なので、市内の学校の空き教室等を借り、分散して図書を保管・管理していますが、十分な読書環境やサービスを提供できないのが課題となっています。

② 職員の状況

現在の図書館職員は、館長、副主幹(司書)のほか、嘱託員4名(うち司書1名)、臨時職員6名の計12名となっています。

図書館運営には、専門職である司書は欠かすことのできない存在ですが、職員の育成には相当の時間を要するため、被災前から正職員の司書のほか、司書資格のある臨時職員を配置し、ボランティア団体の協力を得ながら施設の運営を行っています。

安定したサービスを提供していくために、職員体制の充実と適正な人員配置が必要です。

③ 開館日及び開館時間の状況

市立図書館は、基本的に毎週月曜日と年末年始、月末整理休館日(年間10日間)を休館日としていますが、市民サービスの向上のために休館日の削減と、開館時間の延長が必要です。

④ 利用の状況

仮設図書館は平成24年12月に開館しましたが、震災前に比べ、約3割の利用状況となっています。(貸し出し冊数30%、入館者数28%)なお、市内の民間図書室の利用数を足しても平成21年度の半分に満たない利用状況です。

⑤ 資料の充実の必要性

震災前の蔵書冊数は80,364冊(平成22年4月時点)でしたが、平成24年4月から、図書収集と登録作業を再開し、37,027冊(平成27年4月現在)となりました。市民の多様な読書意欲や生涯学習意欲を支援するためには、どの分野の資料も不十分であり、市民のリクエストに対応するため、県立図書館や県内図書館、国立国会図書館から借用している状況です。

⑥ 利用しやすい施設整備の必要性

図書館は、さまざまな人々が多様な利用の仕方をする施設であることから、一般利

用者に加え高齢者や障がい者等にとっても安心して気持ちよく使えるユニバーサルデザイン（みんなが快適に利用できるよう製品や環境などを設計すること）・バリアフリーの考え方にもとづく施設整備とともに、十分な駐車場も確保する必要があります。

⑦ 電子書籍、I C化への対応

電子書籍の貸し出しやセルフ貸出機の導入など、利用者の利便性の向上を図る対応も検討していく必要があります。

3 新陸前高田市立図書館の基本的な考え方

(1) 基本理念

未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、陸前高田市民から大切なものを奪い、心に深い傷を残しました。このような厳しい状況から新しいまちを作り上げるには、陸前高田市の将来を担う人材を育てることが重要であり、図書館はその役割の一翼を担っています。

図書館を再建するにあたり「訪れるだけで安らぎ、一人ひとりの豊かな日常を取り戻すお手伝いをし、新しいまちの賑わいの創出に貢献し、郷土の歴史を守り、伝え、陸前高田の宝物になるような図書館を創ること」を基本理念とします。

この理念を実現させるために5つの指針を定めます

- | |
|--------------------------|
| 1 市民の居場所としての図書館 |
| 2 暮らしに寄り添う図書館 |
| 3 まちづくりに貢献する図書館 |
| 4 まちの魅力を発見し、郷土文化を継承する図書館 |
| 5 子どもの成長を支え、子育てを応援する図書館 |

(2) 基本方針

① 市民の居場所としての図書館

- ・すべての市民が、訪れるだけで心が安らぎ、長時間滞在したくなるような魅力的な図書館にします。
- ・市民に対して、情報を発信する図書館にします。
- ・市民が出会い、交流し、それぞれの可能性を広げることのできる図書館とします。
- ・ユニバーサルデザイン（みんなが快適に利用できるよう製品や環境などを設計すること）・バリアフリーの考え方にに基づき、ハンディキャップのある方や、高齢の方へのやさしい環境をつくります。
- ・開館時間の延長、祝日開館を検討し、いつでも、誰でも、気軽に来館できる図書館にします。

- ・親切な接遇を心がけ、来館者に対するマナーの向上に努めます。

② 暮らしに寄り添う図書館

- ・日々の暮らしに役立つ図書館にするため、豊富な蔵書冊数を確保し、レファレンス（調べもののお手伝い）専用のカウンターを設置するなど、利用者の問題解決を支援します。
- ・館内は利用者にとってわかりやすく、使いやすい工夫をします。
- ・学習するスペースを確保し、児童・生徒並びに一般利用者の学習環境整備を図ります。
- ・生涯学習の拠点として、多くの市民に支持されるような多彩な講座を開設し、学びの機会を提供します。

③ まちづくりに貢献する図書館

- ・世界に誇れる美しいまち、また来たい、住んでみたいまち、活力あふれるまちづくりに協働で取り組み、まちの発展とともに成長する図書館にします。
- ・集い、語り、学ぶことを通して地域が抱える課題を考え、資料の収集、提供を通してまちづくりに貢献できる図書館にします。
- ・読書ボランティアの育成を支援し、図書館運営に対する協働を進めます。読書ボランティアに加えて、市民、NPOなどを巻き込んだ事業を展開します。
- ・図書館だけでなく、図書館周辺の店舗・企業に、それぞれが収集した個性あふれる本を置く「まちじゅう図書館」（仮称）をすすめ、本を通じて人と人がつながることによりまちを元気にします。

④ まちの魅力を発見し、郷土文化を継承する図書館

- ・郷土の先人が築いてきた歴史・文化を知るための資料を収集し後世に伝えます。
- ・東日本大震災を中心に震災の資料を積極的に収集し、後世に伝えるとともに、防災学習の場として活用できる図書館にします。

⑤ 子どもの成長を支え、子育てを応援する図書館

- ・乳幼児を連れて来館する方のための配慮をし、乳幼児期から読書に親しむ環境を作ります。
- ・読書や勉強、集いなど、児童・生徒の居場所となり、豊かな成長に寄与できる図書館にします。
- ・移動図書館による貸し出しや、出前おはなし会の開催、学習で使用する資料の貸し出しなど、積極的に学校図書館を支援します。

4 図書館で行うサービスについて

(1) 乳幼児・児童へのサービス

乳幼児期、児童期の読書体験がその後の心の発達に大きな意味を持つことから、子どもたちを本の世界に誘い、知識の入口に案内するための働きかけを工夫します。

(2) ティーンズ・サービス

十代の子どもたちに豊富な読書機会を提供し、豊かな人格の形成に寄与するため、本を読む、勉強する、音楽や映像に親しむ、友達付き合いやおしゃべりを楽しむといったライフスタイルに合わせたサービスの充実に努めます。

ティーンズコーナーは、多くの市民と同じ空間で利用できるサービスを基本とします。

(3) 成人・社会人へのサービス

文芸書のほか、暮らしと仕事に役立つ資料収集に努め、それぞれが抱える課題の解決の手助けをします。

(4) 高齢者へのサービス

高齢者をはじめ、誰でも自分の居場所を見つけることができ、自分の時間をゆっくり過ごすことができる「広場」としての図書館を目指し、これまで本に縁の薄かった人々も喜んで足を運べるような工夫を行います。

高齢者が利用しやすい設備を備え、図書館が楽しみの場となるよう配慮します。

(5) ハンディキャップのある人へのサービス

図書館を利用するにあたっての障害を取り除き、すべての市民が利用しやすい図書館を目指します。

(6) 移動図書館サービス

図書館から距離的に離れていたり、来館が困難な方への貸し出しには移動図書館車によるサービスを行います。

(7) 議会・行政機関へのサービス

陸前高田市が抱えている課題の把握に努め、課題の解決に役立つ資料・情報の収集・提供に努めます。

5 施設整備に関する基本的な考え方

(1) 整備の概要

① 施設計画地

高田地区中心市街地

② 整備の方向性

市街地再生の核となる大型商業施設と併設整備することとし、図書館来館者と商業施設への来訪者による賑わいの相乗効果を目指します。

③ 規模、構造

被災前の延床面積891㎡を基本とします。

階数：平屋建て

(2) 施設の機能について

○エントランス・ロビー

- ・ 入りやすい雰囲気を持ち、わかりやすい館内とします。
- ・ 情報収集できる場所としてチラシ、ポスター等の展示場所を設けます。
- ・ ブックポストを備えます。
- ・ ブック・ディテクション・システム（図書の無断持ち出しを感知する装置）の検討をします。

○カウンター

- ・ 閲覧室が見渡せる位置に設置し、児童にも利用のしやすい工夫をします。
- ・ 一般カウンターは、来館者と同じ目線で対応する貸出し・返却用と、座って対応できるレファレンスカウンターを設置します。

○ブラウジングコーナー（ブラウジングとは、特定の目的を持たず新聞や雑誌を手にとって中身を拾い読みしたりすること）

- ・ バックナンバーも含め新聞・雑誌を、くつろいで閲覧できるスペースとします。
- ・ 新聞・雑誌を豊富に収納する専用棚を設置します。

○くつろぎコーナー

- ・ ソファ、チェア、テーブルを置き、誰もが気軽に過ごしたり、おしゃべりできるようにします。

○一般閲覧室

- ・ 書架の周囲に椅子を適切に配置します。
- ・ 書架の間を広くし、車椅子での移動にも対応します。
- ・ 床は段差をなくし、滑りにくい素材を選定します。
- ・ 季節やテーマに沿った図書や読書に関する展示展開を行います。
- ・ 自然採光により読書に適した明るさを確保するとともに、直射日光の紫外線による

図書の劣化にも配慮します。

- ・十代の子どもたちのための図書などを主題ごとに配架します。

○児童コーナー

- ・一般閲覧室とのしきりを無くし、一体空間の中で、多世代の人とふれあえる場とします。
- ・子どもたちの体に合わせた書架の高さにします。
- ・絵本は、興味を引き出すために表紙を見せて展示できる棚を多くします。
- ・幼児コーナーは、靴を脱いで入るようにします。
- ・大人が子どもに読み聞かせができるよう、一緒に座れるようなスペースを設置します。
- ・おはなしの部屋は、独立したスペースを仕立てるよう工夫します。

○公開書庫（準閉架書庫）・閉架書庫の設置。

- ・一般閲覧室の広さには限りがあることから、利用者が数多くの本を自由に手に取ることのできる公開書庫（準閉架書庫）を設置します。
- ・閉架書庫は、収容能力を優先させた移動式集密書架を導入します。

○学習スペース

- ・個々の学習は、図書館のどのスペースでもできるようにします。
- ・若者グループ学習向けに、音の拡散しにくいスペース配置を考慮します。

○イベント開催場所の確保

- ・商業施設内のコミュニティースペースを利用し、多目的な活動に対応します。

○情報端末、情報管理システム

- ・インターネットができる端末を設置します。
- ・蔵書検索ができる端末を設置します。
- ・I C タグ図書館情報システムの導入による自動貸出を検討します。
- ・公共W i F iを導入し、利用者の利便性向上を図ります。

○CD・DVD視聴コーナー

- ・CD・DVDを快適に視聴できる環境をつくります。

○防音性能のあるスペース

- ・防音性能のある部屋の設置を検討します。対面朗読や朗読の録音、グループでのミ

ーテイング等の使用を視野に入れます。

○読書テラス

- ・ 出入りのしやすい、屋外での読書を楽しめる空間を設けます。ウッドデッキやパラスルの設置も検討します。

○移動図書館車（BM）

- ・ 巡回地点や積載する図書を工夫することで、多くの利用者の要望に応えるようにします。

6 管理運営に関する基本的な考え方

（1）市民ニーズの反映と利用者の視点に立った運営

市民ニーズの把握のために、継続的に意向調査を行い、十分に運営に生かします。

また、市民が安心して利用できるような環境整備に努めるとともに、緊急時の市民の安全確保に最善を尽くします。

（2）職員体制の充実と育成

市民に親しまれ、利用される図書館であるために、職員は常に利用者の立場に立って積極的に行動し、図書館サービスに情熱を持って取り組みます。

また、司書資格を持つ専門職員を計画的に配置するため、職員体制の充実について検討を進めます。